
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 764 号 平成 17 年 11 月 28 日発行

も く じ

トピックス	1
山出会長が 11 月 24 日開催の「国と地方の協議の場」において 特に生活保護費負担金及び施設費補助金等について発言 厚生労働省が「生活保護費等に関する関係者協議会」を 一方的に打ち切る 「生活保護等に関する協議の一方的打ち切りに反対する声明」を 地方六団体が共同で公表 = 福祉行政報告の 11 月分からの停止を決定 = 「社会保障審議会医療保険部会」で河内山・柳井市長が 後期高齢者医療制度に関する本会の基本的意見を表明 税制調査会「平成 18 年度の税制改正に関する答申」を 小泉総理大臣に提出	
全国市長会 先週の動き	4
国の会議等の動き	5
市長の選挙	6
市長の退任	7
全国市長会 行事予定	7
全国都市数	7

トピックス

山出会長が 11 月 24 日開催の「国と地方の協議の場」において 特に生活保護費負担金及び施設費補助金等について発言

11 月 24 日、「国と地方の協議の場」が開催され、地方六団体代表は改めて地方案に沿った補助金改革を行うこと等について要請した。本会からは、山出会長が出席した。

地方六団体からは、3 兆円の税源移譲を確実に実施すること、残された 6,000 億円の改革については、地方の改革案に沿って行うこと、その際には、建設国債対象経費である施設費についても税源移譲の対象とすること、生活保護費及び児童扶養手当に係る国庫補助負担金は改革の対象としないこと、義務教育費国庫負担金に

については、地方案に沿って改革し、負担率の引下げは行わないこと等を主張した。

また、山出会長は、生活保護について 生活保護の本質をわきまえない厚生労働省の提案は、決して受け入れられず、理念も展望も無い改革に対しては事務返上も辞さない覚悟であること、生活保護費等負担金を改革対象としなくても、昨年、地方が提出した改革案の中で提示している「児童保護費等負担金」等で改革指示額を達成できること、さらに、施設補助金については、実際の事業費との間に超過負担などの問題があり、地方分権の原点は補助金であること等から税源移譲の対象とすべきであることなどについて発言した。

これに対し、川崎・厚生労働大臣からは、厚生労働省は、予算の約9割を医療、介護、生活保護、児童扶養手当等で占めているため、これらを抜きに大きな財源移譲は難しいこと、昨年の地方案には、SARS、BSE、鳥インフルエンザなど、国が責任を負わなければいけないもの、特定地域に偏在しているものが含まれているため、生活保護を抜いては目標額の達成は難しいとの発言があった。

(地方六団体提出資料については、本会HPメンバーズページを参照)

[財政部]

厚生労働省が「生活保護費等に関する関係者協議会」を一方的に打ち切る

11月25日、「生活保護費及び児童扶養手当に関する関係者協議会(第9回)」が開催された。

厚生労働省は、11月上旬、「生活保護及び児童扶養手当に係る国庫負担を縮減するための見直し案」(11月4日、全市長宛にFAXで報告)を唐突に提示したが、これに対し、本会など地方六団体は、その撤回を強く求め、地方改革案で補助金改革を実行するよう繰り返し主張してきた。その主張は、全国の市長からも強く繰り返され、延べ2,000回以上に及ぶ国会議員への要請活動がなされている。

しかしながら、こうした地方の主張に対し、厚生労働省は全く耳を傾けることなく、状況が変わらないまま、同協議会が開催されるに至った。

席上、本会代表委員の岡崎・高知市長は、全国知事会及び全国市長会の連名資料「第8回(前回)協議会における厚生労働大臣発言等に対する意見」を踏まえ、

見直し案は、社会保障に必要な理念が全く感じられず、到底受け入れることはできない、見直し案を強行するようなことがあれば、地方自治体は生活保護事務を返上せざるを得ない事態となる、今後、この問題は、国と地方の協力関係が不可欠な「後期高齢者医療制度」等の協議にも大きく影響することとなる、などの発言を行った。

また、地方側の各委員から、先般、全国知事会及び全国市長会が提案した「生活保護制度等の基本と検討すべき課題～給付の適正化のための方策(提言)～」について本格的に検討するため、今後、協議会の下に専門的な場を設け、継続し

て議論を行っていくべきである旨の強い発言があったが、厚生労働省は、新たに見直し案（11月25日、全市長宛にFAXで報告）を提示するにとどまり、何ら根本的な議論に入ることなく、「平成17年秋までに結論を得て…」としている「政府・与党合意（H16.11.26）」を理由に、一方的に協議を打ち切った。

これに対し、高知市長は、この協議会の設置の目的は、給付の適正化に資する種々の改革の検討であり、目的はまだ達成されていない、財政負担の提案だけで打ち切ることは、協議会の趣旨に反する、本協議会の中で、多くの重要な意見が出たにも関わらず、意見の総括もせず一方的に協議を打ち切ることは、非常に乱暴なやり方であると強い抗議を行った。

[社会文教部]

「生活保護等に関する協議の一方的打ち切りに反対する声明」を 地方六団体が共同で公表 = 福祉行政報告の11月分からの停止を決定 =

第9回関係者協議会の終了後、委員である谷本・石川県知事、岡崎・高知市長等は、緊急記者会見を開き、厚生労働省が、地方の提案を拒否して協議を一方的に打ち切り、理念なき5,000億円の見直し案を提出したことに対し、強い遺憾の念と憤りの意思を表明するとともに、地方六団体会長連名による「**生活保護等に関する協議の一方的打ち切りに反対する声明**」を公表した（11月25日、全市長宛にFAXで報告）。

また、本会では、同日夕刻、厚生労働省の提案に強い反対の意思を表明するため、「**生活保護費負担金等対策会議**」に諮って、福祉行政報告例（生活保護統計月報）の報告を各市一斉に11月分から停止することを決定した（11月25日、全市長宛にFAXで連絡）。

[社会文教部]

「社会保障審議会医療保険部会」で河内山・柳井市長が 後期高齢者医療制度に関する本会の基本的意見を表明

医療制度改革の検討が厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会において進められてきたが、本会においても並行して、これまで「**医療保険制度改革検討小委員会**」を中心に、特に後期高齢者医療制度の在り方等について議論を重ねてきた。

11月25日開催の**同医療保険部会（第24回）**では、医療制度改革に関する最終的な審議が行われ、各論併記となっている原案（11月25日、全市長宛にFAXで報告）を概ね了承するとともに、一部文案の調整を部会長に一任することとした。

同部会に先立ち、本会では同日午前に「**国民健康保険対策特別委員会・医療保険制度改革検討小委員会合同会議**」を開催し、これまでの議論等を踏まえつつ、制度設

計及び運営の責任主体は国であることを法律に明記する、 財政運営は、都道府県単位を軸とし、運営主体を国、都道府県及び全市町村が参加する公法人又は広域連合とする、など6項目からなる「**後期高齢者医療制度に関する意見**」(11月25日、全市長宛にFAXで報告)を取りまとめた。

医療保険部会委員の河内山・柳井市長(本会国民健康保険対策特別委員長)は、早速、上記意見を部会に提出し、「後期高齢者医療制度の運営主体を市町村が担うことは、到底困難である」ことを改めて強く主張した。

今後、医療制度改革の検討は、政府・与党医療改革協議会に移され、11月30日にも政府案の大綱がまとめられる予定である。

なお、本会がまとめた「**後期高齢者医療制度に関する意見**」については、11月26日(土)、27日(日)を中心に、全国の市長から一斉に地元選出国會議員等に対し要請活動が展開されている。

[社会文教部]

税制調査会「平成18年度の税制改正に関する答申」を 小泉総理大臣に提出

11月25日(金)、政府の「**税制調査会第36回総会**」が開催された。本会から委員として佐竹・秋田市長が出席した。

総会では、「**平成18年度の税制改正に関する答申**」を審議の結果決定し、小泉総理大臣に提出した。答申では、個人住民税については、応益性や偏在度縮小の観点から所得割の税率をフラット化、所得税については、所得再分配機能を適切に発揮させるように、より累進的な税率構造を構築、さらに、公的年金等からの特別徴収の実施の必要、定率減税については、経済の状況を見極め廃止、酒税については、酒類の製法や性質等に着目してその分類の大括り・簡素化を図り、酒類間の税負担格差を縮小、道路特定財源等の特定財源については、一般財源として活用していくべきであり、また、道路特定財源を含むエネルギー関係諸税等については、現行の税負担水準を維持することが適当、環境税については、国・地方の温暖化対策全体の中での環境税の具体的な位置付け、効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存のエネルギー関係諸税との関係等、多岐にわたる検討課題があり、総合的に検討していく必要がある、としている。

[財政部]

全国市長会 先週の動き 11月21日 - 11月27日

11月24日(木)

「**合併都市政策経営研究会 第1回幹事会**」を開催。幹事長に会津若松市の五十嵐・合併対策室長、幹事長代理に新見市の杉本・総務企画部参与を選任、また、アンケート

ト調査結果に基づく支障事例のうち、優先的に解決を図る必要のある事例の選定及び意見交換を行った。

[行政部]

11月25日(金)

「第9回公務員制度改革問題検討会議」を開催した。総務省の稲山・給与能率推進室長から、地方公務員の給与改定に関する取扱いや、経済財政諮問会議等における公務員給与に関する最近の検討状況、地方公務員の給与のあり方に関する研究会における審議状況等について説明を受けるとともに、地方公務員の給与構造の見直し等について意見交換を行った。

[行政部]

11月25日(金)

「全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会合同役員会」を全国都市会館において開催。光武・佐世保市長(全国基地協議会会長)、西村・小松市長(防衛施設周辺整備全国協議会会長)あいさつの後、総務省の伊藤・固定資産税課課長補佐並びに防衛施設庁の木坂・総括施設調査官から、平成18年度基地関係予算の要求状況等について説明を聴取した。

次いで、事務報告の後、「平成18年度基地交付金関係予算の確保に関する要望(案)」及び「平成18年度基地周辺対策予算の確保に関する要望(案)」について協議し、これらを原案のとおり決定した。

引き続き、平成18年度基地関係予算対策について協議し、平成18年度基地関係予算対策実施要領に基づき必要な対応を行うこととした。また、平成18年度両協議会分担金(案)について協議し、平成17年度と同様の算出方法で徴収することとした。

会議終了後、正副会長は、上記要望の実現に向け、自由民主党の衛藤征士郎・衆議院議員に面談の上要請を行ったほか、財務省の太田・主計官、総務省の岡崎・税務担当審議官、防衛施設庁の木坂・総括施設調査官等に対し、要望を行った。

[社会文教部]

国の会議等の動き

[11月21日 - 11月27日]

11月22日(火)

「政府税制調査会第35回総会」に委員の佐竹・秋田市長が出席。平成18年度税制改正の答申素案について、委員による審議が行われた。

[財政部]

11月25日(金)

「第28次地方制度調査会第33回専門小委員会」が開催され、「道州制について」を議題として、「道州制の区域」「道州の議会の権能・構成等」について意見交換が行われた。

「道州制の区域」では、「道州の区域を画定する上で考慮すべき視点」として、前提となる考え方、道州制の趣旨からみた視点などについて、また、「東京都に係る道州の区域の検討」として、東京都には首都機能が存するとともに、大都市特有の行政需要が顕著に生じることなどから、別途特別な検討が必要であるかなどについて検討が行われた。

「道州制の議会の権能・構成等」では、「議会の権能及び長との関係」のほか、議員の選挙方法、議員の定数、議員の任期などの「道州制の議会の構成等」について検討が行われた。

[行政部]

11月25日(金)

「社会保障審議会介護給付費分科会」が開催され、本会から委員として喜多・守口市長(本会介護保険対策特別委員長)が出席。介護保険施設の報酬・基準について協議した。

[社会文教部]

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(ふりがな)	(当選回数)
11月27日	富山県射水市	分家 静	男 ぶんけしずお	新任(11月27日就任)
11月27日	千葉県市川市	千葉 光行		三選
11月27日	群馬県館林市	中島 勝敬		三選
11月27日	山梨県甲州市	田邊 篤	たなべあつし	新任(11月27日就任)
11月27日	三重県伊勢市	加藤 光徳	かとうみつのり	新任(11月27日就任)
11月27日	大阪府大阪市	關 淳一		一期目継続
11月27日	大阪府岸和田市	野口 聖	のぐちきよし	新任(12月15日就任)
11月27日	鹿児島県南さつま市	川野 信男	かわののぶお	新任(11月27日就任)
11月27日	鹿児島県霧島市	前田 終止	まえだしゅうじ	新任(11月27日就任)
12月4日	福島県白河市	成井 英夫	なるいひでお	新任(12月4日就任 11月27日無投票)

公職選挙法第259条の2による

注) 新任の日付は、任期起算日であります。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

市長の退任

(退 任 日) (市 名) (市 長 名)
11 月 25 日 北 海 道 恵 庭 市 黒 氏 博 実

[総務部]

全国市長会 行事予定 11月28日～12月25日(4週間)

(月 日)	(時間)	(会 議 名)	(場 所)	(所 管)
12 月 16 日	13:30	第 2 回 合 併 都 市 政 策 経 営 研 究 会	全国都市会館・大ホール	行 政 部

[企画調整室]

全国都市数 平成 17 年 11 月 28 日現在

= 777 都市 =
政 令 指 定 都 市 14
中 核 市 37
特 例 市 39
一 般 市 664
特 別 区 23

[調査広報部]

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ : <http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール : shuhou@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPメンバーズページでもご覧いただけます。
